

大阪府内で保育料の独自軽減施策を実施している市町村

1 施策別

(令和5年(2023年)6月1日現在)

	内容	箇所数	市町村名
1	第2子の保育料を無償化	7 市町村	河南町、枚方市、堺市、豊中市、泉佐野市、泉南市、四條畷市
2	全年齢の保育料を無償化	2 市町村	守口市、千早赤坂村
3	多子軽減のカウントで所得制限を撤廃	2 市町村	交野市、羽曳野市
4	第1子の保育料を半額、第2子の保育料を無償化	1 市町村	岬町
5	2歳児の保育料を無償化	1 市町村	八尾市
6	計	13 市町村	

※大阪府内43市町村のうち、13市町村（約3割）が独自に保育料の軽減施策を実施
中核市NATS（西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市）では、豊中市のみが実施

2 開始時期別

	府内市町村	内容	開始時期
1	守口市	全年齢の保育料を無償化	平成29年4月～
2	河南町	第2子の保育料を無償化	平成30年4月～
3	岬町		
4	交野市	多子軽減のカウントで所得制限を撤廃	令和元年10月～
5	千早赤坂村	全年齢の保育料を無償化	
6	枚方市	第2子の保育料を無償化	令和2年4月～
7	八尾市	2歳児の保育料を無償化	令和2年9月～
8	堺市	第2子の保育料を無償化	令和5年4月～
9	豊中市		
10	泉佐野市		
11	泉南市		
12	四條畷市		
(3)	岬町		
13	羽曳野市	多子軽減のカウントで所得制限を撤廃	